

# 平成25年度 第2回荒川区子ども・子育て会議

## 次 第

日時：平成26年3月20日（木）

13時30分～15時30分

会場：荒川区役所3階304・305会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 議 事

- (1) 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）について
- (2) ニーズ調査の集計結果（単純集計・速報値）について
- (3) 子ども・子育て支援事業計画における「区域設定」について
- (4) 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について
- (5) その他

#### 3 閉 会

### 配付資料

- |     |                              |
|-----|------------------------------|
| 資料1 | 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）について    |
| 資料2 | ニーズ調査の集計結果（単純集計・速報値）について     |
| 資料3 | 子ども・子育て支援事業計画における「区域設定」について  |
| 資料4 | 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について |

丸島会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成25年度第2回の荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

右隣にいらっしゃいますのは、副会長としてお務めいただきます長島先生でいらっしゃいます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、規定に基づきまして、傍聴なさる方がいらっしゃれば入場していただくかと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

丸島会長 御異存ないようですので、いらっしゃいましたら、どうぞ。

(傍聴人入室)

丸島会長 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まずは議事の1番、子ども・子育て支援法に基づく基本指針ということについて、事務局で御説明をいただければと思います。

(事務局より、資料1について説明)

丸島会長 ありがとうございます。

1番の基本指針について、何か御質問の委員がいらっしゃれば挙手をお願いしたいと思いますけれども。

よろしゅうございますか。主として基本的な部分の御説明だと思っておりますので。

それでは、引き続きまして、事務局に2番目のニーズ調査の集計結果について、よろしくをお願いいたします。

(事務局より、資料2について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。

今の2番目のニーズ調査の集計結果についてというところで委員の皆様で御質問がありましたら、どうぞ、挙手を。

よろしゅうございますか。

それでは、引き続き、区域の設定等に入っていこうかと思っておりますので、議事の3、子ども・子育て支援事業計画における「区域設定」というところで、エリアの問題ですね。また恐縮ですが、事務局によるしくをお願いしたいと思います。

(事務局より、資料3について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。

区域設定ということでエリアの問題を御説明いただきました。

区域設定について、何か御質問、御意見がございましたら、挙手を。

よろしゅうございますか。それでは、子ども・子育て支援事業計画における「区域設定」という部分では、事務局の案のとおりということにさせていただければと存じます。

それでは、4番目になります。今度はエリアに対応しての量の見込みということでございますので、概略の御説明を事務局をお願いしたいと思います。

古瀬子育て支援課長 それでは、資料4をごらんください。資料4で計画における「量の見込み」について、今回お示しさせていただくものでございます。

量の見込みとは、幼稚園や保育園などの幼児教育・保育及び一時預かりなどの子ども・子育て支援事業につきまして、荒川区において今後どの程度の需要があるのか、その見込みをお示しするものでございます。

資料4-1をごらんください。幼児教育・保育の量の見込みとして、1号認定、2号認定といった認定区分に従って、それぞれの事業量の見込みをあらわしてございます。

国においては、資料2で御説明を申し上げましたニーズ調査の結果を国が定めたワークシートに入力して、量の見込みを出すようにということでございましたが、事業によっては桁違いな数字が出てしまい、それをダイレクトに量の見込みとして使うのはどうなのか、という議論を事務局でいたしまして、量の見込みとして直接は使わない、ということといたしました。

ニーズ調査の結果を傾向としては用いたうえで、事業ごとに人口の推移ですとか、今後の需要量の増加を見込んで算出させていただいたものでございます。

それでは、具体的に算出の方法を説明させていただきます。詳しい数式等の説明は省略させていただきますが、考え方として御説明申し上げます。

まず、5区域ごとに過去の人口の傾向をもとに、将来の推計人口を算出いたしました。5区域の合計を区の将来の0-5歳の推計人口として設定させていただきました。

幼児教育の算出に当たりましては、過去数年の幼稚園の就園率を把握し、その増減率から傾向を算出して、年度ごとの構成比として算出してございます。そして、その構成比に推計人口を掛け算して結果を算出したといったものでございます。

例えば、平成27年度の列をごらんください。3歳から5歳児の推計人口5,224人に構成比の38.8%を掛けますと、平成27年度の1号認定2,026人と算出できるものでございます。同様に2号認定では、推計人口5,224人に構成比60.5%を掛け算することで3,159人と算出いたしました。3号認定も同様でございます。

なお、各年齢を積み上げておりますので、算出に際して若干の誤差は生じてございます。

また、一番下に記載のとおり、本区における構成比につきましては、今回地区ごとにはとっておらずに、区全体で算出したといったものでございます。

この資料の4-1を幼児教育と保育ごとにわかりやすく構成したものが裏面の資料4-2でございます。

幼児教育では、1号認定が2,026人、2,065人と推移していき、平成31年では2,176人、2号認定を受けているが幼稚園を希望する子どもは450人、459人と、31年度では484人となって、合計でこの2つを足して2,660人となる見込みといたしました。この1号と、2号認定を受けているけれども、幼稚園を希望されるといったところの率につきましては、今回のニーズ調査の回答を参考に設定したものでございます。

それから、保育につきましては、先ほど資料3での説明のとおり、区内を5区域に分けてございます。区域の合計の数値として、2号認定では、平成27年度の2,909人から、31年度では2,977人に、3号認定のゼロ歳児で同じく444人から458人に、同じく1歳児では1,671人から1,930人と増加していき、保育全体では4,824人から5,365人と、5年後には540人ほど増えるというふうに見込んでございます。

次に、資料4-3からが地域子ども・子育て支援事業になります。

まず、資料4-3の一番上、交流サロンでございます。基本的には区域ごとの各サロンの利用実績にその区域のゼロから2歳児の人口の増減率を掛けまして、合算することで算出してございます。今、12カ所ございまして、来年度新たに2カ所ふえます。このサロンにつきましては、既存のサロンの平均利用数を用いて算出してございます。その結果、全区域合計で平成27年度は4万6,551人、31年度には4万7,141人と見込んでございます。

次に、妊婦健康診査につきましては、受診者数、また、健診回数ともこれまでの受診率の平均を算出して順次掛けてございます。受診者数は、24年度実績1,937人と比較して、27年度には2,043人、健診回数は2万353回と比較して、2万1,469回と見込んでございます。

続いて、乳児家庭全戸訪問と次の養育支援訪問事業につきましては、24年度の実績にゼロ歳児の推計人口の増減率を掛け算することで算出させていただいております。その結果、乳児家庭全戸訪問事業は、27年度には1,712人、31年度には1,687人、養育支援訪問事業は、27年度は1,047回、31年度は1,031回とそれぞれ見込んでございます。

続いて、ショートステイ事業につきましては、過去の延べ利用日数に対象者の推計人口の増減率を掛けて算出したものでございます。同様に、現状の175日から31年度には197日と見込んでございます。

続いて、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、過去3年の利用数の増減率を平均したものを算出したしまして、低学年、高学年それぞれの実績にその増減率と対象者の推計人口の増減率を掛けたものでございます。

一時預かり事業につきましては、保育所で行う一時保育とファミリー・サポート・センターで行うものと、乳児の部分と子育て交流サロンと分けて算出いたしました。それぞれ過去の増減率の平均に利用実績を掛けて、対象者の推計人口の増減率を掛け算したものでございます。合計で24年度の実績1万4,882人から31年度1万5,061人と見込んでございます。

資料4-4でございます。延長保育事業につきましては、幼稚園、保育所、認証保育所、家庭福祉員とございます。幼稚園はニーズ調査で2項ごとの意向をもとに算出してございます。保育所と認証保育所は実施施設での実績をもとに、施設数はそのまま推移すると想

定いたしまして算出いたしました。保育ママにつきましては、グループ保育が増設されるものと想定いたしまして、それぞれ見込んでございます。24年度の実績、631人に対して、31年度には892人と見込んでございます。

続いて、病後・病後児保育につきましては、利用実績をベースに保育定員の増減率を掛けてございます。24年度の実績、622人から31年度には884人となってございます。

最後に、学童クラブでございます。低学年につきましては、現在の学童クラブの利用の登録率に将来の対象人口を掛け算して算出してございます。高学年につきましては、放課後子どもプランの数値を用いて算出しておりますが、荒川区におきましては、高学年の需要は学童クラブではなくて、放課後子どもプランなどの児童事業で対応していく予定でございます。この推計により低学年、高学年合わせまして1,229人から1,786人まで増えていくものと見込んでございます。

説明は雑駁でございますが、以上でございます。よろしく願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

こうやって伺っていると、人口動態の読みは非常に難しいのかなという気がしますね。

議事の「量の見込み」まで行ったわけですが、委員の先生方で御質問あるいは御意見ございましたら。

特段、御質問、御意見ないようですので、よろしければ、「量の見込み」というところにつきましても、今の事務局の案で、ということにさせていただきますが、よろしゅうございますか。

それでは、本日の議事の最後になりますけれども、その他として幾つかの説明とか連絡事項、データを含めてあると思いますので、古瀬課長さん、よろしゅうございますか。

(事務局より、追加資料と次回の会議開催時期について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。

今、極めて直近の、2月28日のデータということでお示しをいただきました。

というわけで、議事としまして、本日、1、2、3、4、そして5のその他に至るまで、極めて順調に推移してまいったんですけども、今までのところで、改めてまた一言ずつ伺いたいと思っておりますけれども、今までのところで、御質問等がございましたら、どなたか挙手をお願いします。

高橋委員 地域の子ども・子育て、荒川区の支援事業の量の見込みが出たんですが、現実の状態は、どのくらい不足しているかとか、そういうことはどこを見ればよろしいのかということをお教えいただきたいことと、それから、今回早くに国の案の3月20日の基準を出していただいて、非常にありがたいと思うんですが、実際はその次のステップの、公定価格の問題が出てこないか、次のことを考えていくときになかなか難しいので、そういう案はいつごろ、6月でしょうか。

丸島会長 公定価格も今、とまっていますよね。

高橋委員 そうですね。そこらをちょっと教えていただきたい。特に不足量というんですか、見込みで。

古瀬子育て支援課長 前回、子ども・子育て支援事業13事業につきましては、現状の推移というのをお示しさせていただいたところございまして、今回は実績に応じて、今後5年間は人口が増えてまいりますので、基本的には増えていくだろうというふうに見ております。例えば資料4-3で実績を見ると、基本的には31年度と乖離しているといったところはおわかりいただけるかと思っておりますので、そこは不足だろうというふうに思っております。この不足に対して、5年間、これからの供給体制、年度ごとに施設サービスをどのように充実していくのかというのをお示しするが今後の作業でございます。

基本的には24年度の実績の数字と見比べていただきますと、いずれの事業も足りないというか、差が生じているというふうに今の段階では御認識をいただければと思います。

それから、先ほどの公定価格は、会長からもございましたけれども、国の方向が5月から6月にかけて骨格なりをお示するというふうに聞いてございますので、それが示されて、例えば幼稚園さんでしたら、私学助成のほうの状況もあわせてお示しいただかないと、正直、なかなか比較ができないのかなというふうに考えているところでございます。

高橋委員 ありがとうございます。

丸島会長 高橋先生、よろしゅうございますか。

高橋委員 結構でございます。

丸島会長 今、4-2を拝見しましても、例えば幼稚園、単純に言って、幼児教育の部分でも450が484に、保育所関係で4,800が5,300と、500も足らなくなるという。そうなるかどうかというのは別問題として、荒川区は、東京で一番待機児童がいない区だそうですけれども、先生もよく御存じのように、公定価格が完全にとまっちゃっていますよね。ですから、いろんな要素が絡み合って、なかなか決められないんじゃないかという気がします。

ほかに御質問はございませんか。

それでは、瀬川先生のところから一言ずつ御意見、御質問、何でも結構だと思います。恐縮ですが、お願いいたします。

瀬川委員 認証保育所の代表の瀬川です。よろしくお願ひいたします。

今、さまざまな数字を見せていただいて、実際、自分が現場にいる中で感じることは、こんなにたくさんの委員の方がいらっしゃる中で、荒川区の独自の子育て支援とか、それから、保護者の問題点とか、そういう細かいものを一つ一つ出し合って、荒川区全体で考えていかなければならないものが何なのかという、特化したような話し合いができれば、この子ども・子育て会議が有意義なものになるのかなというふうに感じました。

私、ちょっと数字に弱いので、なるほど、なるほどと思いながら聞かせていただいたん

ですけれども、細かい問題、例えば、母子家庭の問題とか、父子家庭の問題、それから、虐待が起きるのはどうしてなのかとか、そういうようなこともこの会議の中で話し合われば、より意義のある会になっていくのかなというふうに、思いました。ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、お隣、佐々木先生。

佐々木委員 佐々木です。よろしくお願いします。

今回このように具体的に数値として出てきました。これを実際に事業として成り立たせていく上で、保育園の現場としては、質を保障しながらどのようにこれをかなえていくかということがとても気がかりであります。そういう意味で、子育て支援の意義というところと保育の質を確保するということを注意しながら、今後勉強していきたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

丸島会長 ありがとうございます。

保育の現場としては、そういう意味では、本当に悩ましい部分が入ってくるでしょうね。

それでは、小西先生、お願いいたします。

小西委員 今日、このようにニーズ調査の集計結果などを見せていただき、私ども私立保育園といたしまして、この調査結果をもう少しみんなで煮詰めて、現状と今後のあるべき姿を私立保育園の立場上、出していかないと、今後の経営に関係してまいりますので、もう少しシビアに見させていただくということと、それから、量の見込みのほうでございしますが、私立保育園が平成7年のときに定員割れいたしました。大変な苦勞をいたしました。そのときの実態を体感しておりますので、今後この量の見込みについては、もう少しシビアに検討をさせていただきたいということが正直な気持ちでございます。出っ張り引っ込みがすごくはっきり出ておりますので、今後どのように解決していくかというのは、もっと詳しく分析をしてみんなで考えていかなければいけないことだなと思っているのが感想でございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。確かに定員割れってありましたよね。

それでは、恐縮です。山本先生。

山本委員 公立幼稚園を代表してお話をさせていただきます。

今回のアンケートをまとめた中で、幼稚園を利用している方が30.9%という調査結果が出ておまして、多くの方に私立幼稚園、公立幼稚園を利用されているということがわかりました。

また、区域割の案の中で、公立幼稚園も各区域の中にそれぞれ2園、1園ずつありますので、公立幼稚園のこれからあり方というのも重要になってくるのではないかと、この調査の結果と、また、案を見まして、今、感じているところでございます。

公立幼稚園としては、地域の中での子育てを支えるということと、教育の質を高めてい

くことが私たちに求められていることではないかと思っておりますので、またこれからいろいろ考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。

おっしゃるように、ある意味で、荒川区というのは、人口に比して区立幼稚園の数が多いんですね。お隣の北区が約倍の人口いますけれども、幼稚園の数では荒川区より圧倒的に少ないですから、今、先生おっしゃった御意見が今後生かされていければいいなという。

恐縮です。千田先生、よろしく願いいたします。

千田委員 私立幼稚園を代表して千田が答えます。

今日、先ほどの公定価格というのが未定だということで話が先へ進んでおりませんが、これが動いてから、私立幼稚園等の動きもまた変わってくるのかと思えますので、協力したいと思えます。

また、公立の幼稚園の先生がおっしゃっていましたように、区域割にしますと、それぞれ2園、存在するのが公立の幼稚園でありますけれども、私立幼稚園のほうは、今年度をもって1園廃園になるということで、示されるような地域割では、南千住地域には私立幼稚園がなくなってしまいます。日暮里地区には2園がまだ存在しますけれども、それぞれ独自の建学の精神で私立幼稚園も努めさせていただきたいと思っております。

丸島会長 どうもありがとうございます。

実は、南千住地区は保育所は増えているんですね。今、千田先生がおっしゃられたのは、荒川区として私立幼稚園の数がとても少なくなった。それも子ども・子育て会議の立ち上がりをもって、瀬川委員からも出ましたけど、荒川区としての独特の考え方も、その辺のところが出てくればいいのかという気がします。

それでは、高橋先生、よろしく願いします。

高橋委員 先ほども申し上げたように、ちょっと動きがとまっているということは、例えば千葉県とかそういう情報を聞いても、幼稚園が幼保連携が動くというのが10%ぐらいで、あとは70%ぐらいまだ決めていないという段階で、もうそろそろ準備をしなくちゃいけないにもかかわらず、決めていないというのは、公定価格とかいろんな問題があるんだろうと思えますので、ぜひまたいろいろ、今日のような新しい資料をお教えいただければありがたいと思えます。ありがとうございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、上智の渡辺先生。

渡辺委員 渡辺でございます。私は、量の問題は、見込み量ですので、こんなにたくさんになっていくのだろうかという不思議さと、また足りなくなっていくのかということも考えております。中でも保育の質と量が保障されるようなシステムをぜひこれからも大いに考えていっていただいたらうれしく思いますし、夏までにいろいろ審議されると思いま



すけども、今日、総理大臣が、お母さんが働くパート勤務の状況を見直したらいかがかというのがありましたので、これからももっともっと変わって行って、反対に保育園や幼稚園に入る人が多くなるのかもしれませんがということも思いつつ、この資料を見させていただきました。ありがとうございます。

丸島会長 ありがとうございます。

春田先生、医の世界から。

春田委員 荒川区医師会のほうから来ております春田と申します。

我々は小児の医療、あと妊婦さんの医療に関して御協力させていただいていると思うんですけども、現在、小児科医と内科小児科の先生方がかなり減ってきてまして、最近はかなり厳しい状況になっています。昔は内科小児科という標榜をしていたことが多いんですけど、今は内科の先生は内科だけ、小児科の先生は小児科だけと特化しておりまして、特に小児科の先生がどんどん減っております。

そのために、荒川区医師会としては、小児救急として、平日夜間救急を月曜日から金曜日の夜7時から10時までやっております。昼間保育園に行っていて、引き取ってから利用される方もいらっしゃいますので、そういう意味では、子育てに貢献しているのではないかと思います。

入院を前提としないような小さいお子様方が病気になったときには、そちらを利用していただければ、ほかの病院との連携も割とスムーズに行くのではないかと考えております。以上です。

丸島会長 どうもありがとうございます。

私どもも日ごろ密接にお世話になるドクターの世界ですので、ぜひ挙げさせていただきたいと思っておりますけれども、学童のお子さんなんかは直接先生方のところへ患者として行くことはございますか。

春田委員 大体は校医のところに来ていると思うんですね。ただ、ちょっとずれますと、ほかの先生のところに行っている方がいらっしゃると思います。一時、開業なさっていらっしゃるらないで校医になっている先生がいらっしゃいましたので、そういうのはやめていただいて、原則的に開業している先生のところを校医をするようにしております。

丸島会長 わかりました。ありがとうございます。幼児とはまた違う意味での問題があるのかと思います。

それでは、恐縮ですが、香川先生、お願いいたします。

香川委員 今日、この会議で話題になるのかなと期待して来たんですが、新聞・テレビで話題になっている埼玉県富士見市のベビーシッターの事件。

先ほどニーズ調査の項目にもベビーシッターが出ていましたが、荒川区はパーセンテージが低いですね。荒川区はさすがしっかりしていて、全く心配ないなと思いました。

今日、議案になっていますもので私が大変いいなと思ったのは、最初の資料1の基本指

針の概要なんですね。国でつくった子育て支援法に基づいて、施策を総合的に推進するための基本的な指針、ここにある一番の基本は、子ども・子育て支援の意義というのを担当も区民もみんな理解して、これだという問題、理念、子育ての意義、役割、責務、こういうものの基本をちゃんと押さえているなど。

それから、2番目の支援新制度を検討する基本事項を載せています。これもすごいと思いました。そして、さらに具体的に子育ての支援事項というのを作成している。こういう基本をきちんと押さえているというのは、他区にはあまりないんですね。

子育ての主体というのは、家庭なんですけど、これからは家庭だけじゃないので、地域住民の人の協力、そういう時代に入っているということですね。これはぜひ認識していただきたい。今日は傍聴者の方もいますけど、私は、荒川区の緻密な計画というのが大事だし、本当に支えていきたいと思っています。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、藤間委員。

藤間委員 私立幼稚園等の保護者の藤間です。今回は、ニーズ調査の結果が出るということで、すごい気になってこの資料を読んでいました。保護者の就労状況というところで、フルタイムがすごく多くて、就労時間も週5日、8時間以上母親が働いているという現状を目の当たりにしたんですが、私も実はパートで週3回、外に出て働いております。その週3回という理由が、下の子を保育園に預けるために週3回が必要というところがありました。また、補助金を受けるためにもボーダーラインというものがあって、それをクリアしないと、全額自分が負担をして、何のために保育所に預けていて、外で働いているのか、また、逆に家で全部請け負って見ていたほうが子どものため、自分のため、家庭のためにいいのかなど、いろいろ考えて仕事を続けているような状況です。

このニーズの結果を見て、事務局の方々がどのように考えているのかとか、委員の方がどのように思っているのかとか、とても興味はあったんですけども、ぜひ保護者の方の就労の実態も考慮して、子ども・子育て会議でこども園、私立幼稚園、区立幼稚園、保育園の必要性など、もっともっと詰めて話していただければと思うので、私もそこに協力をさせていただいて、ぜひいいものにしていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。保護者の方を代表してのニーズ調査の結果ということになるわけで、一つの面を捉えていただいたんですね。

それでは、お隣、根本委員。

根本委員 公立幼稚園保護者代表の根本です。

先日2月に公立幼稚園のPTA会長会というものが花の木幼稚園で行われたのですが、どの幼稚園も今、園児数が増えているという話が出ました。また、同じ2月には、東京藝術大学の先生方と連携して、第二幼稚園では、アートの日といって、いろいろな作品をつ

くったりしているのですが、研究発表会が行われました。遠くは群馬のほうから先生方が来てくださったり、幼稚園だけでなく、中学校や小学校の先生方も来てくださって、こういうことを公立幼稚園がさせていただけるのは、公立だからということであり、荒川区の御協力のおかげなので、私立にしても公立にしても、幼稚園にも意義があると思うので、子ども・子育て会議においても、こども園、保育所、いろんな面で大切だと思いますけれども、幼稚園のほうも目を向けて、全体として考えていただければ、全ての方が笑顔になれる会議になるのではないかなと思いました。これからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。アートの日というのは、いいですね。これはいいですよ。今年でしたか、年明けに荒川区の新年の会があったときにも、藝大のいろんな演奏とかなんかがあったりしましたね。

根本委員 そうですね。ありました。

丸島会長 いいことだと思います。

福井委員、お願いいたします。

福井委員 私立保育園から参りました福井と申します。

第1回目ときは、組織の話とかで遠い遠い話のように感じたんですが、今回、だんだん話が身近なところにおりてきまして、あと、最後にいただきました参考資料によりますと、子どもが今、通っている状況とかを思い浮かべまして、今、うちの子たちはどんな状況で保育園に過ごさせていただいている、その基準とこの基準はどうなんだろうというふうに思いました。

3人子どもがいて、上の子がもう5年生で、その子のときに子どもの数がどんどん増えて一教室の数が増えていったんですね。保育園としては、多分最初に想定した人数より多くなったと思います。そうすると保育の質というか、狭さも感じてきました。

年長さんになると、かなり動くようになって、やっぱりこのスペース、狭いよねというふう感じて、その下の子のときにはもう少し人数が少なかったんですけど、少ないほうが少し動けるし、遊びの場としても確保できるからいいよねみたいな、そういうのを実感してきたので、今もまだ3歳の子が保育園に通っていて、これからは子どもが増えていって、この子が年長になったときに、どんな環境で保育をしていただけるのかなというところが気になっております。質のほうにこれから少しいろんなことを考えながらお話をさせていただけたらいいなと思っております。

以上です。

丸島会長 ありがとうございます。量と質の問題になりますよね。ただ、悩ましいところがございまして、例えば地方都市に行くと、ものすごい広いところでやっているんです。ところが人口がいないんですね。逆の減少があるわけです。

私、実は東京と同時に埼玉でも経験がございまして、そこはものすごい広いんですけど

も、運動機能その他のデータをとって見たんですよ。すると、広いところよりも少し厳しい目のところが上だったりとか、いろんなケースがございます。

確かに保育の質と量の問題というのは難しい。これもまたこの部分で悩ましい問題の一つかも知れませんけれども、ということで承ってよろしゅうございますか。

それでは、伊藤委員。

伊藤委員 公募委員の伊藤です。よろしくお願いします。

私も子どもが2人いまして、ゼロ歳と3歳の子がいますけれど、今日見せていただいた量の見込みを見ていて、まだまだこの5年でこんなに子どもがふえ続けるのかなど。でも、働くお母さんがふえたら、保育所を使う方も増えると思うので、そんなにびっくりするほどの数字じゃないのかもしれないですけども、その辺ちょっとどうなるのかな。特にゼロ歳から5歳というのは、今から生まれてくる子どもたちを推計しているわけなので、量の見込みを推定するのは難しいし、どれが正しくて、どれが間違っているかというのも結果を見てもわからないので、本当に難しいなというのを実感しました。

それと、もちろん、こうやって子どもたちの人数、みんな保育園に入れるように、幼稚園に入れるように、ということも大事だと思うんですけど、一人一人の子どもたちが、どこの保育園、どこの幼稚園に行っても、一人一人平等に保育や教育が受けられるような仕組みというのも大事なのかなというふうに思いました。なので、こういう会議で一人一人の子どもたちの平等化というところも話し合いの中で考えられたらいいなと感じました。

以上です。

丸島会長 ありがとうございます。ちょうど量の問題は、先ほど高橋先生からも御意見が出まして、悩ましいところですよ。広さと中身ともろもろ。逆に言うと、その辺は例えば佐々木先生のように現場で園長先生としておやりになっていると、ここまでのことはこうなっているけど、こうだよなということもあるでしょうし、その辺が子ども・子育て会議の中でどう推移していくのかというのは、これからかと思えますけれどもね。ありがとうございます。

それでは、川出委員、お願いいたします。

川出委員 川出です。よろしくお願いします。

今回統計を見させていただいて、本当に自分と同じような環境で、両親で子どもを見ていたけれども、父親は長時間労働という環境の方がすごく多いんだというのが改めてわかりました。

預けられる子も親とともに過ごす子も、子どもにとって一番いい環境というのをみんなが与えてもらえるような環境が、区全体で整えていけるような力になればいいなと思っています。今日はありがとうございました。

丸島会長 貴重な御意見、ありがとうございます。

ということで、一応委員の皆様からお伺いしたわけですけど、区からということで、佐

藤副区長、委員としてお願いいたします。

佐藤委員 各委員の皆様、お忙しい中、ありがとうございました。

今回、量の見込みをお示しさせていただいたことで、事業計画の策定に向けて第一歩を踏み出せたのかなというふうに感じておりますが、今後さまざまな形で皆様方の御意見をいただきたいと思っております。

ただ、丸島会長をはじめ高橋委員、千田委員からお話ございましたけれども、国の子ども・子育て会議、あるいは細かい規定を定める基準検討部会での検討がおくれているという状況がございます。とりわけ給付とか基準のもとになる公定価格ですとか政省令が出ないことには、各事業者の皆さんの判断ができないということでもありますし、区としても条例等を定められないという状況になります。その辺の課題ですとか、こうやって事務局の説明でも言及がありましたけども、今回のニーズ調査一つとっても、率直に言って、国の想定と実態が必ずしも合っていないような課題もあります。それぞれそうした課題を踏まえて、事業者の皆さんのお立場ですとか現状を踏まえて、必要なことについては国や都にもしっかりと意見を申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。

御担当の子育て支援部として黒川部長のほうから。

黒川子育て支援部長 皆さん、ありがとうございます。

事務局側の立場で簡単にお話しさせていただきますと、丸島会長おっしゃいましたけれども、この量と見込みというのは基本になるわけですね。今後、非常に重要です。なぜ重要かという、これを充足する供給量、供給計画を立てなくちゃいけない。それを立てた後は、今度は、そこに例えば事業者さんが参入したいという申し出があったときには、法的な基準を満たしていれば断れないということになりますので、そういった意味では、量の見込みというのは、基本中の基本だということで我々も認識して使わせていただきました。ただ、いかんせん、推計ですから、基本的には過去の数値、トレンドをとって出した数値だということです。だから、トレンドが大きく変わる状況、あるいは何かがあれば、推計人口が基本的には右肩上がりになってしまう。だから、そこは小西委員がおっしゃっていますけども、本当にそうなのかという、ある外部要因と圧力がかった場合に変わる可能性がある。ただ、我々としては、ほかにやりようがないので、やはり基本であるトレンドを使わせていただいて、今回は量の見込みを出させていただきました。

もう一点言いますと、来年4月に迫っていますけども、保育の必要性の条件が緩和されるという話になっています。そうすると、それは過去のトレンドより上に促す要因になる。ただ、見込みが今回どういうふうに数字に反映するかというのは、非常に難しく、実はそこは見込んでいません。だから、人口は本当に増えるのかという点と、あとは条件が緩和されたときのふえ方と、その相関関係、いろんな要素が入ってくるので、きっとこの

推計値は当たらないと思うんですけども、ただ、出さざるを得ませんから、そういった考え方で今回事務局としては策定させていただきました。

もう一点、事業者さんの御関心は公定価格だと思います。我々もそうでした、既にある幼稚園さん、保育園さんがどういう機能を持った施設に移行していくかというのは、公定価格次第だというふうに思います。先日も国にも現在子ども・子育て会議で議論していませんという答えしか返ってこなかったんですね。一昨日、そういう話を聞いたばかりです。

区としては、事業者の皆さん、保護者の皆さんが、質の問題もありましたけども、よりよい環境、あるいはよりよい経営ができるようなことを東京都なり国にこれからも申し入れていくつもりでありますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。

丸島会長 ありがとうございます。大変温かい意見で感謝をしなければいけないけれども、長島先生、ございますか。

長島副会長 本日、事業計画の策定に向けて、ニーズ調査の集計結果、それから、量の見込み、それから、委員の方々の御意見御感想をお聞きして、2つ、すごく簡単なことなんですけども。

1つは、国でいろんな基準を定め、それに基づいてということになると思うんですけども、大事なのは、地域の実情に応じてというようなことにもなるかと思うんですね。ただ、その場合にいろんなファクターが絡んでいて、必要に応じてよりよいものにというときに、非常に難しいことがたくさんあるんだろうなということを再認識したということが一つと、大事なのは、教育・保育の質の確保だという、そのことは再認識させていただきました。これから実際に事業計画の策定に向けていろいろテストしていかなきゃいけないことがあるわけなんですけれども、今日は、単に数値だけではなくて、実情とかも含めていろいろ検討していきたいということがありましたので、これから次回以降、そういった形で進めていただければというふうに思いました。

以上です。

丸島会長 ありがとうございます。今の長島先生のご意見は、ある面で全員が感じている隔靴搔痒の部分こそそろそろ脱却したらいいじゃないかということではないかと思いません。

なお、香川委員から追加の御意見があるそうですので。

香川委員 私は子育てに大事なこととという点で、3つ視点を持っています。

1つ目は、好きなことを好きなだけやるのが子どもということ。「もうやめなさい」というのは、子どもが育たないですね。それから、「もううちへ帰りなさい」とよくいうけれども、外で遊ぶ子どもは社会性が出ます。

2つ目が、甘やかしてかわいがる。愛情を注ぐというのはとても大事。幼稚園から小学校までは、父親や母親の愛情をうんと注いでいいと思うんです。これはとても大事なこと

です。

3つ目は、褒めて育てる。叱って育てるといふ親が結構います。怒っている親といふのは、子どもが育ちません。萎縮して性格がおかしくなります。褒め方の上手なお父さん、お母さん、先生は教育がうまいです。

子どもをどう見ていくかといふことを、この会議の中で、はっきりする必要がある。それを今、言いたかったものですから、ありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。様々な意見が出た中で、まだ推移していない部分を具体的にしていきたいな、といふのは一致したところじゃないかと思うんですね。

同時に、荒川区はいろんな意味で大変進んだ形での子ども・子育てに行っているなといふ気がいたします。

そういう中で、果たして今のような状態でやり続けていって、今、ここにお集まりの方、例えば事務局のお一人一人に至るまで、言い古された言葉かもわかりませんが、21世紀を担う子どもたちのためといふ気持ちは同じだと思うんです、立場が違うだけ。ですから、その中でどれだけのことができるかといふことを子どもはやっていくわけなんですけれども、なかなか難しい。本当の意味で悩ましい問題が出てくる。その辺のところを荒川区さんは非常に積極的に開拓してくださっているんですけども、まだまだ追いついていない部分もある。

そして、もっととか、これ以上といふ気持ちはどなたでもあるんですが、だからといって、これ以上できませんよ、といふこともあるわけで、これも現実の問題として捉えておかなきゃいけないのかなみたいな気はしております。

したがって、先ほど古瀬課長のほうから、6月ごろに次回をとということでしたけれども、そのころに次のステップが踏めて、予定どおり27年の4月に子ども・子育て三法に基づくことができているようになってほしいなと思いますけれども、確かに難しい部分もあるかなと。

いずれにしても、次の6月のときには公定価格も含めて、次のステップが出るとは思いますけれども、一つの時代の流れといふか、ニーズの流れもあるということも我々は理解していないといけないのかなといふ気もしております。

これでもって25年度第2回目の荒川区子ども・子育て会議を閉じることができそうですので、最後に個人的なことも含めて意見を言わせていただきました。御協力ありがとうございました。

それでは、事務局のほうで何かございましたら。

古瀬子育て支援課長 特段ございません。本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

了